

会議録

会議の名称	平成18年度第3回西東京市国民保護協議会
開催日時	平成19年1月23日（火） 14時00分から14時50分
開催場所	西東京市役所防災センター 5階 災害対策本部室
出席者	坂口光治会長、岡村純一委員、石川進委員、百済さち委員（代理：栗林晴彦）、中岡利徳委員、角田知正委員、伊藤克巳委員（代理：長沢享）、矢嶋秀明委員、加藤光章委員、岩崎良司委員、小沢弘委員、神作実委員、斉藤静男委員、岡山修策委員、尾崎正男委員、蓮見一夫委員、江副貴雄委員（代理：遠藤雅利）、西野康雄委員、砂田修一委員、斉藤一信委員、土屋敏行委員、玉置肇委員、吉岡重保委員、石井正彦委員、徳永秀昭委員、村田利夫委員、加藤嘉宏委員、中村忠昭委員、岩崎榮一委員（29名） 欠席委員：丸山清委員、宮崎美代子委員、坂井明成委員、高根和孝委員、半井静男委員、鈴井博文委員（6名）
議題	(1) 西東京市国民保護計画（素案）に対する市民等からの意見 (2) 西東京市国民保護計画（素案）の修正について (3) 西東京市国民保護計画に対する協議会意見（答申）について (4) その他
会議資料の名称	資料1：第2回西東京市国民保護協議会会議録について 資料2：西東京市国民保護計画（素案）に対する市民等からの意見 資料3：西東京市国民保護計画（素案）の修正について 資料4：西東京市国民保護計画に対する協議会意見（答申）について
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会議内容	
事務局	皆様、本日は公私共に大変お忙しい中、第3回西東京市国民保護協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。 定刻でございますので、会議を開催いたしたいと存じます。 なお、本日は、所用により6名の委員の方がご欠席されておりますのでご報告させていただきます。 それでは、最初に西東京市国民保護協議会会長の坂口西東京市長からご挨拶を申し上げます。市長よりお願いいたします。 〔市長あいさつ〕 本日は、新年当初の公私共に極めてご多用の中、第3回西東京市国民保護協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。 また、委員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと心からお慶びを申し上げます。 皆様方のお力添えにより、当市の行政運営も着実に前進しており、防災行

政はもとより、昨年、日本経済新聞社と日経産業消費研究所が実施した第5回行政サービス調査では、全国の800余の区市の中で21番目という高い評価をいただくことができました。

今後も、この結果に甘んじることなく、適切な市政運営に努め、市民が安全で安心して暮らせる西東京市をめざして、市職員一丸となって邁進してまいりまわす所存でございます。

皆様方のご尽力に対し、心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年の国内外の情勢を顧みますと、世界の各地では、地震や台風などの自然災害はもちろん、武力攻撃やテロ等により、多くの尊い命が失われました。

一方、国内でも風水害等により被害が発生したほか、エレベーターにおける死亡事故や首都圏における大規模停電など、都市部の日常におけるリスクの存在を再認識するとともに、災害時等におけるインフラストラクチャーに対する脆弱さを痛感させられたところであり、併せて国民のテロ等に対する危惧も高まっているのが実情でございます。

ご案内のとおり、本協議会において作成する計画は、こうした災害等から西東京市の19万2千人市民の生命・身体・財産を保護し、被害を最小限とするためのものであります。

皆様方には、短期間で集中したご審議をお願いいたしましたが、本日は本協議会における答申についてご審議いただく予定でございます。

結びになりますが、皆様方の経験を踏まえた、貴重なご意見をいただき、真に実効性のある市民の安全と安心を守る計画となりますよう、重ねて皆様方のご協力をお願い申し上げまして、第3回西東京市国民保護協議会の開催にあたりましての、ごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

会長

本協議会も公開を原則としておりますので、傍聴することを認め、既にご承認いただきました「西東京市国民保護協議会傍聴要領」によることといたします。また、会議録につきましても、前回に引き続き要点筆記方式で実施したいと考えておりますのでご了承をお願いいたします。

(傍聴人なし)

会長

それでは、次第に基づいて進行させていただきます。次第3の報告事項について事務局から説明願います。

事務局

(資料説明)

会長

資料説明が終わりましたが、何かご質問など、ございませんか。

(質疑なし)

会長

ご質問等がないようですので、次に次第にございます4の議事に移らせていただきたいと思います。最初に(1)の「西東京市国民保護計画(素案)」に対する市民からの意見について事務局から説明願います。

事務局

(資料説明)

会長	資料説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見など、ございませんか。特に、計画に反映させるべき部分等についてご意見があれば、お願いします。
	(質疑なし)
会長	お諮りします。ただいま、ご説明いたしました計画素案に対する市民等からの意見につきましては、事務局案に基づき回答することとし、計画案の修正に繋がるご意見がなかったため、本協議会においてご審議いただいた内容で計画案として取りまとめることにご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声)
会長	次に?の「西東京市国民保護計画(素案)の修正について」事務局から説明願います。
事務局	(資料説明)
会長	資料説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見など、ございませんか。
	(質疑応答)
会長	私が市長に就任してから、はじめての大きな仕事が平成17年7月の不発弾処理であった。数十年前のこととは言え、戦争によって投下された不発弾の処理については、国民保護計画の対象として捉えることとなるのか確認しておきたい。
事務局	過去の不発弾につきましては、昨年12月5日の第1回協議会の資料として添付いたしました「災害の種類と関連法制」における、従来からの人為的災害(大規模な事故等)に含まれるものであり、国民保護計画の枠組み以外とお考えください。しかし、今後、新たに発生した武力攻撃等により、このような事態が発生した場合を含め、ご指摘の件に関しましては、事態認定中及び復旧・復興段階を含めて、国・都に確認するとともに精査し、対応マニュアルの整備等について検討してまいります。
	(他に質疑等なし)
会長	他に修正に関するご意見等がないようですので、次に?の「西東京市国民保護計画に対する協議会意見(答申)について」審議に入りたいと存じます。
	事務局から答申案の配付をお願いします。
	(事務局が答申案を配付)
	お手元に答申案は行き渡りましたでしょうか。
	西東京市国民保護計画に関する協議会意見(答申)の別添えに関しましては、特に修正の意見はなかったかと存じますが、今後、東京都の協議の中で若干の修正が加えられることも予想されます。
	また、4月には市の組織について若干の変更が予定されていることから、部局名及び業務内容にも僅かではございますが、修正を生じることとなりますが、この点に関しましては、会長に一任させていただくことでご承認いただければと考えております。
	確認のため、お諮りさせていただきたいと存じます。
	協議会の答申につきましては、お手元の案のとおりということで、ご異議ございませんでしょうか。
	(異議なしの声)

会長	ありがとうございました。それでは、本案のとおり答申させていただくといたします。 その他、事務局で何かあればお願いします。
事務局	今後の予定について、ご説明させていただきます。 基本的には、第1回目の協議会でご説明いたしました資料9と相違ございませんが、まず、本日の答申をもとに隣接区市等と国民保護法第35条第4項の規定に基づき、関連する記述内容に関する意見交換を実施いたします。 その後、東京都との事前協議を経て、3月に正式協議を行い3月末に計画決定となる予定でございます。 計画決定を受け、市議会に報告するとともに、早期に印刷、製本し、委員の皆様にご送付させていただく予定でございます。 また、資料編につきましては、関係機関との連絡先の確認をはじめ、鋭意、作成作業を継続しておりますが、完成までには至っておりません。 計画決定までに編集作業を終了し、計画と併せてご送付させていただきたいと考えておりますのでご了承願います。 事務局からは以上でございます。
会長	只今の、事務局からの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。 (質疑なし)
会長	特にご質問等がないようですので、以上で議事を終了させていただきます。 また、只今の答申の確定をもちまして、本協議会における一連の審議も終了となることをご報告させていただきます。 委員の皆様には、昨年12月5日の第1回協議会以来、非常に短期間で集中的かつ熱心に密度の濃いご審議をいただき、誠にありがとうございました。 今後、市では、本協議会の答申を尊重したうえで、東京都知事と協議を重ねてまいります。19万2千市民の生命、身体、財産を守るための国民保護体制を構築するためには、計画に基づく、今後の取り組みが特に重要であると認識しております。 今後とも、本市の特性に応じた、真に実効性のある計画とするため、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。 スムーズな議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。
事務局	会長ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましては、長時間、誠にありがとうございました。 なお、先ほど会長からお話がありましたが、本協議会は、計画策定後におきましても、国民保護計画の修正をはじめ国民保護に関する重要事項をご審議していただくため、委嘱期間である平成20年10月31日まで継続してご協力いただくこととなっております。 次回の協議会は来年度の8月頃を予定しており、改めてご連絡を申し上げますので、ご協力をお願いいたします。 また、任期中に職務異動等により委員の継続ができなくなった場合は、誠

に恐縮でございますが、事務局までご連絡をお願いいたします。

委員の皆様には、これまでの熱心なご審議に対しまして、心から御礼を申し上げます。

以上をもちまして、本日の西東京市国民保護協議会を閉会といたします。
誠にありがとうございました。